

○筑西市入札参加資格地位承継に係る承継手続等に関する実施要綱

平成17年3月28日

市告示第12号

(趣旨)

第1条 筑西市建設工事等請負業者資格審査要綱(平成17年市告示第6号。以下「建設工事要綱」という。)第4条の規定による合併により新たに設立された会社等の入札参加資格の地位の承継に係る承認の手続等については、以下のとおり定めるものとする。

(対象者)

第2条 合併により新たに設立された会社等とは、次に掲げるものをいう。

- (1) 有資格者である会社が合併により消滅したときの合併後存続する会社又は合併により新たに設立された会社
- (2) 有資格者である個人が死亡したときのその相続人である建設業者
- (3) 有資格者である個人がその営業を廃止した場合において、その者が営業のために使用していた財産の全部を提供し、設立者となって新たに設立した会社
- (4) 有資格者である親会社その営業の一部を独立させるために新たに子会社を設立し、当該子会社が親会社の当該営業の一部を譲り受けたことにより、親会社の当該営業部門の営業活動が廃止された場合における当該子会社
- (5) 有資格者である建設業者が営業の全部又は一部を譲渡したことにより当該営業の全部又は一部を廃止した場合において、当該営業の全部又は一部を譲り受けた建設業者

(地位の承継の申請)

第3条 前条に掲げるものは、地位の承継に係る事由が生じてから、速やかに、次に掲げる区分に応じ、当該各号に掲げる書類(以下「地位承継願等」という。)を、市長に申請する。

- (1) 前条第1項第1号に掲げる者(以下「合併存続会社又は合併新設会社」という。)

ア 建設工事の場合

- (ア) 入札参加資格地位承継願(様式第1号)
- (イ) 合併契約書の写し
- (ウ) 株主総会議事録(合併契約書承認に係る記載があるもの)の写し
- (エ) 商業登記簿謄本の写し
- (オ) 定款の写し
- (カ) 建設業許可通知書の写し又は建設業許可証明書の写し
- (キ) 経営事項審査結果通知書(合併時以降有効なもの)の写し

イ 建設コンサルタント業務等の場合

(ア) 入札参加資格地位承継願（様式第1号）

(イ) 合併契約書の写し

(ウ) 株主総会議事録（合併契約書承認に係る記載があるもの）の写し

(エ) 商業登記簿謄本の写し

(オ) 定款の写し

(カ) 登録通知書の写し又は登録証明書の写し（ただし、土木関係建設コンサルタント業務、地質調査業務及び補償コンサルタント業務に係る未登記者は不要）

(2) 前条第1項第2号に掲げるもの（以下「個人事業承継者」という。）

ア 建設工事の場合

(ア) 入札参加資格地位承継願（様式第1号）

(イ) 建設業許可通知書の写し又は建設業許可証明書の写し

イ 建設コンサルタント業務等の場合

(ア) 入札参加資格地位承継願（様式第1号）

(イ) 登録通知書の写し又は登録証明書の写し（ただし、土木関係建設コンサルタント業務、地質調査業務及び補償コンサルタント業務に係る未登記者は不要）

(3) 前条第1項第3号に掲げるもの（以下「法人成り会社」という。）

ア 建設工事の場合

(ア) 入札参加資格地位承継願（様式第1号）

(イ) 商業登記簿謄本の写し

(ウ) 建設業許可通知書の写し又は建設業許可証明書の写し

イ 建設コンサルタント業務等の場合

(ア) 入札参加資格地位承継願（様式第1号）

(イ) 登録通知書の写し又は登録証明書の写し（ただし、土木関係建設コンサルタント業務、地質調査業務及び補償コンサルタント業務に係る未登記者は不要）

(4) 前条第1項第4号に掲げるもの（以下「子会社」という。）

ア 建設工事の場合

(ア) 入札参加資格地位承継願（様式第1号）

(イ) 譲渡契約書の写し

(ウ) 株主総会議事録（譲渡契約書承認に係る記載のあるもの）の写し

(エ) 商業登記簿謄本の写し

- (オ) 定款の写し
- (カ) 建設業許可通知書の写し又は建設業許可証明書の写し
- (キ) 経営事項審査結果通知書（譲渡時以降有効なもの）の写し

イ 建設コンサルタント業務等の場合

- (ア) 入札参加資格地位承継願（様式第1号）
- (イ) 譲渡契約書の写し
- (ウ) 株主総会議事録（譲渡契約書承認に係る記載のあるもの）の写し
- (エ) 商業登記簿謄本の写し
- (オ) 定款の写し
- (カ) 登録通知書の写し又は登録証明書の写し（ただし、土木関係建設コンサルタント業務、地質調査業務及び補償コンサルタント業務に係る未登記者は不要）

(5) 前条第1項第5号に掲げるもの（以下「承継譲受会社又は譲受会社」という。）

ア 建設工事の場合

- (ア) 入札参加資格地位承継願（様式第1号）
- (イ) 譲渡契約書の写し
- (ウ) 株主総会議事録（譲渡契約書承認に係る記載のあるもの）の写し
- (エ) 商業登記簿謄本の写し
- (オ) 定款の写し
- (カ) 建設業許可通知書の写し又は建設業許可証明書の写し
- (キ) 経営事項審査結果通知書（譲渡時以降有効なもの）の写し

イ 建設コンサルタント業務等の場合

- (ア) 入札参加資格地位承継願（様式第1号）
- (イ) 譲渡契約書の写し
- (ウ) 株主総会議事録（譲渡契約書承認の件が記載があるもの）の写し
- (エ) 商業登記簿謄本の写し
- (オ) 定款の写し
- (カ) 登録通知書の写し又は登録証明書の写し（ただし、土木関係建設コンサルタント業務、地質調査業務及び補償コンサルタント業務に係る未登記者は不要）

2 市長は、前項に掲げる地位承継願等のほか、必要があると認めるときは、申請者に対し報告又は資料の提出を求めることができる。

（地位の承継の承認）

第4条 市長は、前条の地位承継願等を受理したときは、速やかにその内容を審査し地位の承継を承認する。

2 市長は、前項の規定により地位の承継を承認したときは、当該地位の承継を受けた者について、入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）に変更事項を記載するとともに、当該地位の承継を受けた者に対し、速やかに、入札参加資格地位承継承認通知書（様式第2号）により通知するものとする。

3 市長は、各発注機関に対し、速やかに入札参加資格地位承継の承認を受けた業者について（様式第3号）により通知するものとする。

（再資格審査）

第5条 市長は、合併により新たに設立された会社等のうち、建設工事要項に係る合併の存続会社又は合併新会社、子会社及び承継譲受会社又は譲受会社から、地位の承継に係る事由が生じ、審査の申請がなされたときは、随時、建設工事要項の定めにより、再度資格審査を行うことができるものとする。

（施工実績の取扱いについて）

第6条 合併により新たに設立された会社が一般競争入札に競争参加するときの施工実績の取扱いについては、次に定めるところによる。

（1） 合併存続会社又は合併新会社に係る競争参加資格の確認等においては、合併前の合併当事会社を一つの会社とみなした場合の施工実績等をもって、合併存続会社又は合併新会社の施工実績等とみなす。

（2） 個人事業承認者及び法人成り会社に係る競争参加資格の確認等においては、事由発生前の建設業者の施行実績等をもって、個人事業承認者及び法人成り会社の施工実績等とみなす。

（3） 子会社、承継譲受会社又は譲受会社に係る競争参加資格の確認等においては、親会社又は営業の全部若しくは一部を譲渡したことにより当該営業の全部若しくは一部を廃止した者（以下「承継譲渡会社又は譲渡会社」という。）から譲受けに係る営業部門に属する工事の施工実績等はないものとする。ただし、営業（建設業）の全部を譲り受けた場合等資格審査等の取扱いにおいて合併と同等とみなし得る場合にあっては、親会社と子会社、又は承継譲渡会社若しくは譲渡会社と承継譲渡会社若しくは譲渡会社を一つの会社とみなした場合の施工実績等をもって、子会社、承継譲渡会社又は譲渡会社の施工実績等とみなす。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、平成17年3月28日から施行する。

(経過措置)

- 2 この告示の施行の日の前日までに、合併前の入札参加資格地位承継に係る承継手続き等に関する実施要項（平成14年明野町告示第31号）の規定によりなされた手続きその他の行為は、この告示の相当規定によりなされたものとみなす。

様式第1号(第3条関係)

(建設工事・建設コンサルタント)

年度一般競争(指名競争)入札参加資格地位承継願

年 月 日

筑西市長 様

住 所
商号又は名称
代表者氏名 印

次の事由により、入札参加資格に係る地位の承継を承認願います。

1 内容

地位の承継理由	被承継者	承継者	原因発生年月日
	(住所〒) (商号又は名称) (代表者氏名) (電話番号) (資本金) (許可区分業種) (委任先の名称、住所、 電話番号)	(住所〒) (商号又は名称) (代表者氏名) (電話番号) (資本金) (許可区分業種) (委任先の名称、住所、 電話番号)	

2 地位の承継に係る添付書類名

- ・合併又は営業譲渡契約書の写し
- ・株主総会議事録の写し
- ・商業登記簿謄本の写し
- ・定款の写し
- ・建設業許可通知の写し又は建設業許可証明書の写し ← 建設工事の場所
- ・登録通知書の写し又は登録証明書の写し ← 建設コンサルタント業務の場所
- ・経営事項審査結果通知書の写し
- ・その他(必要に応じて：書類名())

様式第2号(第4条関係)

第 号
年 月 日

年度建設工事(建設コンサルタント業務等)
入札参加資格地位承継承認通知書

住 所
商号又は名称
代表者氏名 様

筑西市長 印

先に 年 月 日付けで申請のあった入札参加資格地位承継願等について審査した結果、次により、その入札参加資格に係る地位の承継を承認したので通知します。

- 1 地位承継の理由
- 2 地位承継する業種

業 種 区 分	業 種 区 分

- 3 注意事項(建設工事の場合)

今後、公共工事の入札に参加する場合は、有効な経営事項審査を受けていることが必要となりますのでご注意ください。

別紙

ページ	欄	変 更 事 項	記 載 事 項
		許可番号 商号又は名称 代表者 本店住所 電話番号 業種、客観点数、主観 点数、総合評点及び年 間平均完成工事高 資本金 許可区分・業種 摘要	(業種) (客観点数) (主観点数) (総合評点) 点 点 点 点 (年間平均完成工事高) 千円

様式第3号(第4条関係)

第 号
年 月 日

関係各部長 様

契約担当課長

年度建設工事(建設コンサルタント業務委託等)入札参加資格の地位の承継を受けた業者について(通知)

建設工事(建設コンサルタント業務委託等)入札参加資格者名簿に登載された次の業者1に係る入札参加資格について、 年 月 日付けで業者2-1への地位の承継を承認し、業者2-2として登載したので通知します。

なお、指名業者の選定等について、取扱いに注意するよう願います。

業種	名簿種類	ページ	欄	建設業者名 代表者名	承認理由の発生 年月日承認理由	
1						
2 1						
2 2						

※ 注意事項(建設工事の場合)

入札時において、有効な経営事項審査を受けていることを確認するに当たっては、この取扱いについてご注意ください。

別紙

ページ	欄	変 更 事 項	記 載 事 項
		許可番号 商号又は名称 代表者 本店住所 電話番号 業種、客観点数、主観 点数、総合評点及び年 間平均完成工事高 資本金 許可区分・業種 摘要	(業種) (客観点数) (主観点数) (総合評点) 点 点 点 点 (年間平均完成工事高) 千円

様式第1号 (第3条関係)

様式第2号 (第4条関係)

様式第3号 (第4条関係)